

令和5年度 第1回飯田市行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和5年6月17日（土）9：00～12：05

場所：本庁舎C棟 3階 311・312・313会議室

出席者：下平会長、畠中委員、胡桃澤委員、宮脇委員、寫田委員、森下委員、熊谷委員、市瀬委員
高田副市長（行財政改革推進本部長）、原田総務部長、佐々木財政課長、福岡人事課長、
澤柳企画課長

欠席者：久保田委員、岩戸委員、西尾委員、和田委員、松村委員、篠田委員、今村委員

1 開会

2 任命書交付

3 あいさつ

（下平会長）

当委員会の開催にあたり、休日にも関わらず多くの委員に出席いただき感謝申し上げます。本日は新たな取り組みとして休日の開催とさせていただいたが、より多くの委員に出席いただけるよう開催日時については継続して検討する。

現在、飯田市行財政改革大綱は令和3年度から令和6年度までの4年間の計画のうち、3年目を迎えたところである。本委員会としてもこの計画が着実に推進されるよう、注視していくことが必要であるため、委員の皆さんからもぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

また、委員の皆さんが様々な視点から飯田市の活動に参加する中で感じたことを、当委員会での協議に活かしていただくことで、より良い市政運営につなげていきたいと考えている。行財政改革は飯田市だけで達成できるものではなく、飯田市と市民と一緒に考え、協働して取り組んでいくことが重要である。

さて、本日は公の施設の「指定管理者制度」の運用についての説明を受ける。「指定管理者制度」については、本委員会としても「この制度の運用が適正に行われているか」、「効果がある取組となっているか」等指定管理者制度の評価を行うにあたり、制度の基本的な内容を理解する機会として会議を開催しているため、事務局の説明を受け、制度の理解を深めていただくことをお願い申し上げます。

（高田副市長）

本日の委員会は、土曜日の開催ということで、公私共にお忙しい中、多くの委員に出席いただき感謝申し上げます。

さて、行財政改革とは、行財政の執行がその時々ニーズに合致しているかを点検し、さらに求められている事業に対して必要な財源や人材を振り向けていく取り組みであり、当委員会は行財政改革の1つの目標を達成した時点で解散するのではなく、必要とされている事業に行財政が振り向けられているかを継続してチェックする機関であると考えている。

去る6月2日には当地域でも集中豪雨があり、幸いにも人的被害はなかったものの、市内各地の道路河川は大きな被害を受けている。復旧には多額の財源が必要になると見込んでおり、このような突発的な財政需要に対応するためにも、行財政改革を途切れなく進めていく必要があるとあらためて感

じたところである。

さて、本日の会議では公共施設の管理運営の手法の1つである「指定管理者制度」について説明させていただく。指定管理者制度は、公共施設の管理運営の手法の1つとして平成15年に創設され、民間事業者の専門的な力を活用することで、市民サービス、行政サービスの向上を図ることを目的とした制度である。行政が設置する施設の目的や形態は様々であるが、特に施設を広く市民の皆さんに活用いただくことで市民サービスに努める施設においては指定管理者制度が広く導入されており、飯田市も同様である。そういった視点から指定管理者制度の概要をご理解いただき、令和5年度に指定管理協定期間が終了する施設の実績評価に役立てていただくようお願い申し上げます。

4 確認事項

(1) 指定管理者制度について 【佐々木財政課長説明】

- ・ 指定管理者制度を導入する施設の評価について 資料1
- ・ 指定管理者制度導入施設一覧 資料2
- ・ 指定管理者制度に関するガイドライン 資料3
- ・ 指定管理者制度に関するガイドライン見直し後の運用の概要 資料4
- ・ 指定管理施設実績評価及び今後の運営方針検討票【暫定版】 当日配布資料2

(畠田委員)

実績評価を行う令和5年度に指定管理協定期間が終了する施設は19施設との説明があったが、本日視察する3施設を選定した基準を教えてください。

(佐々木財政課長)

令和5年度に指定管理協定期間が終了する施設の多くが高齢者施設であるが、新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付けが5類に移行されたものの、感染リスクが高いことから視察を断念しており、それ以外の施設から、ぜひご覧いただきたい施設を3施設選定している。

(市瀬委員)

指定管理施設実績評価及び今後の運営方針検討票(当日配布資料2)をご用意いただいた福祉会館を視察できれば良かったと感じた。

指定管理協定期間が終了する19施設には、指定管理者が公募の施設と非公募の施設があるが、なぜ公募、非公募なのかを教えてください。

(佐々木財政課長)

指定管理者の指定にあたっては原則公募としているが、地域に密着した施設を地元の団体が指定管理を行うことでより有効に施設が活用される場合や、施設の管理にあたり専門性が必要であり、事業者が限られる場合等は非公募としている。

各施設の指定管理者の詳細については、次回の会議の際に説明させていただく。

(2) 指定管理者制度を導入する施設の現地視察について 【佐々木財政課長説明】

令和5年度末に指定管理協定期間が終了する施設の評価を踏まえた現地視察

○視察予定

ア 飯田市健康増進施設・ほっ湯アップル

イ 飯田市地域人形劇センター：飯田市川本喜八郎美術館

ウ 飯田市天竜峡温泉交流館・ご湯っくり

- ・ 指定管理者制度を導入した施設の現地視察ワークシート 資料5
- ・ 第1回飯田市行財政改革推進委員会 現地視察詳細日程(案) 当日配布資料3

※質問・意見なし

5 今後のスケジュール 【岩崎行革・施設マネジメント係長説明】

○今年度の行財政改革推進委員会の開催予定

- ・第2回 令和5年7月18日(火)午後2時

令和5年度に指定管理協定期間が終了する施設の実績評価に対する意見聴取について(第三者評価)

- ・第3回(令和6年3月末頃 予定)

行財政改革大綱に基づく実行計画(令和5年度の取組・6年度の計画)ほか

6 その他 【岩崎行革・施設マネジメント係長説明】

○委員報酬及び旅費について

- ・個人番号の提供書(源泉徴収関連事務)をご記入いただき、個人番号カード(表面・裏面)の写しを添付してください(すでに市(市の別の部署を含む)へ提出していただいている場合は不要です)。
- ・会議開催会場まで2km以上の距離がある方は、旅費が支給されますので、「飯田市行財政改革推進委員交通調査表」をご記入いただき、市へ提出してください(新規の委員及び変更がある委員に限る)。

7 閉会

(高田副市長)

委員の皆さんにおかれては、指定管理者制度の理解を深めるための説明をお聞きいただき、感謝申し上げます。

今回の委員会において、和5年度に指定管理協定期間が終了する施設の実績評価をお願いすることから、その事前の準備として本日の会議を設けさせていただいた。本来であれば、本日視察いただく指定管理施設実績評価及び今後の運営方針検討票を用意できれば良かったが、現在実績評価に向けて検討票を作成している段階であることから、ご容赦いただきたい。

この後指定管理者制度を視察いただき、次回の委員会において各施設の評価等の詳細をお聞きいただいた上で実績を評価いただくようお願い申し上げます。

8 現地視察

- (1) 飯田市地域人形劇センター・飯田市川本喜八郎美術館(10:00~10:20)
- (2) 飯田市天竜峡温泉交流館・ご湯っくり(10:50~11:05)
- (3) 飯田市健康増進施設・ほっ湯アップル(11:30~11:45)